

自分で守る
みんなで守る
防災教育



1 日防災学校 実践事例

～実践的な防災教育の推進～



Contents

I 防災教育の推進

| | | |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 防災教育のねらい | 1 |
| 2 | 防災教育の指導計画 | 1 |
| | (1) 発達段階に応じた系統的な学び | 1 |
| | (2) 学習指導要領との関連 | 1 |
| | (3) 留意点 | 1 |
| | (4) 各学校における、防災教育推進計画等の作成 | 1 |
| | 参考：発達段階に応じた防災教育 | 2 |
| 3 | 防災教育の評価 | 3 |
| | (1) 防災教育に関する指導計画の評価 | 3 |
| | (2) 指導方法や指導過程の評価 | 3 |
| | (3) 指導の成果の評価 | 4 |
| 4 | 「1日防災学校」の推進 | 5 |
| | (1) 「1日防災学校」のねらい | 5 |
| | (2) 「1日防災学校」の位置付け | 5 |
| | (3) 指導内容の工夫 | 5 |

II 「1日防災学校」実践事例

| | | |
|---|------------------------------|----|
| 1 | 幼児教育施設 | |
| | (1) 上川管内 音威子府村幼児センター | 6 |
| | (2) 留萌管内 小平町立鬼鹿幼稚園 | 8 |
| 2 | 小学校 | |
| | (1) 後志管内 古平町立古平小学校 | 10 |
| | (2) 日高管内 新冠町立新冠小学校・新冠町立朝日小学校 | 12 |
| | (3) 宗谷管内 枝幸町立音標小学校 | 14 |
| 3 | 中学校 | |
| | (1) 胆振管内 壮瞥町立壮瞥中学校 | 16 |
| | (2) オホーツク管内 訓子府町立訓子府中学校 | 18 |
| | (3) 釧路管内 浜中町立茶内中学校 | 20 |
| 4 | 高等学校 | |
| | (1) 石狩管内 北海道札幌平岡高等学校 | 22 |
| | (2) 檜山管内 北海道奥尻高等学校 | 24 |
| | (3) 根室管内 北海道根室高等学校 | 26 |
| 5 | 特別支援学校 | |
| | (1) 空知管内 北海道雨竜高等養護学校 | 28 |
| | (2) 渡島管内 北海道函館盲学校 | 30 |
| | (3) 十勝管内 北海道帯広聾学校 | 32 |

資料

| | | |
|---|-------------|----|
| ① | 学習指導要領との関連 | 34 |
| ② | 防災教育推進計画作成例 | 57 |

I 防災教育の推進

自分で守る
みんなで守る
防災教育

1 防災教育のねらい

文部科学省『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」では、防災教育のねらいを次の3つにまとめています。

- ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。
- イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。

防災教育が目指すのは、児童生徒等が「災害に適切に対応する能力の基礎を培う」ことです。児童生徒等の発達の段階を考慮して、各教科、特別の教科道徳、外国語活動、特別活動、総合的な学習（探究）の時間など学校の教育活動全体を通じた防災教育の展開が必要です。

2 防災教育の指導計画

(1) 発達段階に応じた系統的な学び

防災教育は、各教科等のように発達の段階に応じた目標や内容が示されておらず、各学校においては指導の体系化が求められています。次ページの「発達の段階に応じた防災教育（文部科学省「生きる力」を育む防災教育の展開）」は、防災教育の目標に迫るために、各校種ごとの目標とねらいの項目ごとの目標を示しています。校種間の「つながり」や「学習の発展性」を考慮し、児童生徒等の発達の段階に応じ身に付けさせたい知識や能力の基本となる考え方となります。

(2) 学習指導要領との関連

指導計画の作成においては、学習指導要領から防災教育に関わる指導内容を抽出し整理することが大切です。学習指導要領の関連する内容については、資料Ⅰを参考にしてください。

(3) 留意点

指導にあたっては、防災教育のねらいに迫るため、次の2つの内容に留意してください。

① 自助

自然災害では、想定した被害を超える災害が起こる可能性が常にあり、自ら危険を予測し回避するために、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができる力を身に付けることが必要です。そのためには、日常生活においても状況を判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせることが重要です。

② 共助

災害の多い日本においては、災害後の生活、復旧、復興を支えるための支援者となる視点も必要です。ボランティア活動は、他人を思いやる心、互いを認め合い共に生きていく態度、自他の生命や人権を尊重する精神などに支えられています。より良い社会づくりに主体的かつ積極的に参加・参画していく手段としても期待されています。

(4) 各学校における、防災教育推進計画等の作成

防災教育の推進にあたっては、児童生徒等の発達段階、学校の実態や地域の特性に応じて指導内容を検討し、訓練はもとより、各教科、特別の教科道徳、外国語活動、特別活動、総合的な学習（探究）の時間などに位置付け、教育活動全体を通じて計画的に進める必要があります。そのため、各学校においては、学習指導要領や各学校の学校教育目標等をもとに、児童生徒等一人一人が災害に適切に対応する能力を確実に身に付けられるよう、資料Ⅱを参考に、防災教育推進計画を立案し、指導の充実を図ることが重要です。

参考：発達段階に応じた防災教育（文部科学省「生きる力」を育む防災教育の展開）より）

- ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができる。（知識、思考・判断）
- イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができる。（危険予測、主体的な行動）
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できる。（社会貢献、支援者の基盤）

高等学校段階における防災教育の目標

安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、地域の防災活動や災害時の支援活動において、適切な役割を自ら判断し行動できる生徒

ア 知識、思考・判断

- ・世界や日本の主な災害の歴史や原因を理解するとともに、災害時に必要な物資や支援について考え、日常生活や災害時に適切な行動をとるための判断に生かすことができる。

イ 危険予測・主体的な行動

- ・日常生活において発生する可能性のある様々な危険を予測し、回避するとともに災害時には地域や社会全体の安全について考え行動することができる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤

- ・事前の備えや災害時の支援について考え、積極的に地域防災や災害時の支援活動に取り組む。

中学校段階における防災教育の目標

日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、すすんで活動できる生徒

ア 知識、思考・判断

- ・災害発生のメカニズムの基礎や諸地域の災害例から危険を理解するとともに、備えの必要性や情報の活用について考え、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。

イ 危険予測・主体的な行動

- ・日常生活において知識を基に正しく判断し、主体的に安全な行動をとることができる。
- ・被害の軽減、災害後の生活を考え備えることができる。
- ・災害時には危険を予測し、率先して避難行動をとることができる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤

- ・地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し、主体的に活動に参加する。

小学校段階における防災教育の目標

日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、他の人々の安全にも気配りできる児童

ア 知識、思考・判断

- ・地域で起こりやすい災害や地域における過去の災害について理解し、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。
- ・被害を軽減したり、災害後に役立つものについて理解する。

イ 危険予測・主体的な行動

- ・災害時における危険を認識し日常的な訓練等を生かして、自らの安全を確保することができる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤

- ・自他の生命を尊重し、災害時及び発生後に、他の人や集団、地域の安全に役立つことができる。

幼稚園段階における防災教育の目標

安全に生活し、緊急時に教職員や保護者の指示に従い、落ち着いて素早く行動できる幼児

ア 知識、思考・判断

- ・教師の話や指示を注意して聞き理解する。
- ・日常の園生活や災害発生時の安全な行動の仕方が分かる。
- ・きまりの大切さが分かる。

イ 危険予測・主体的な行動

- ・安全・危険な場や危険を回避する行動の仕方が分かり、素早く安全に行動する。
- ・危険な状況を見付けた時、身近な大人にすぐ知らせる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤

- ・高齢者や地域の人と関わり、自分のできることをする。
- ・友達と協力して活動に取り組む。

障害のある児童生徒等については、上記のほか、障害の状態、発達の段階、特性及び地域の実態等に応じて、危険な場所や状況を予測・回避したり、必要な場合には援助を求めることができるようにする。

3 防災教育の評価（参考：「生きる力」を育む防災教育の展開）

防災教育の評価は、基本的には学校経営評価の一環として行われることとなりますが、併せて、各教科や特別の教科道徳、総合的な学習（探究）の時間、特別活動等においては、それぞれの特質やねらいに即して具体的な観点を設け、多様な方法を用いて実施するように配慮することが大切です。

また、その際に留意すべき点は、学校における防災教育が家庭や地域社会との連携を図りながら実施されるものであり、評価についても、保護者や地域住民等の参加を考慮するなど、家庭や地域社会との連携を図る必要があります。

(1) 防災教育に関する指導計画の評価

防災教育に関する指導計画の評価の観点としては、次のようなものが考えられます。

- ア 防災教育を進めるための全校的な指導体制が確立されているか。
- イ 防災教育の特質を踏まえ、指導のねらいが明確になっているか。
- ウ 防災教育を充実させるための指導時間が確保されているか。
- エ 各教科における防災教育にかかわる指導内容と学級（ホームルーム）活動や学校行事等における防災教育との有機的な関連が図られ、指導の成果が一層高められるように工夫されているか。
- オ 児童生徒等の行動や災害・事故の実態、地域の特性等に即して防災教育に関する適切で具体的な内容を取り上げているか。
- カ 指導に必要な教材・教具、資料等が整備されているか。
- キ 障害のある児童生徒等に対して適切な配慮がなされているか。
- ク 家庭・地域や関係機関・団体等との有機的な連携が図られているか。

(2) 指導方法や指導過程の評価

防災教育の指導方法や指導過程の評価は、指導のねらいと内容、指導の場、児童生徒等の実態等によって多様であるが、その観点としては次のようなものが考えられます。

- ア 防災に関する知識の理解にとどまらず、児童生徒等が日常生活における様々な危険を予測し、的確な判断の下に安全に行動できるようにするために指導方法が工夫されているか。
- イ 児童生徒等の防災意識や行動の実態に即して、ねらいを明確にするとともに、指導内容の精選や重点的な取り扱いなどの工夫をしているか。
- ウ 指導の効果を高めるために、ビデオ、DVDやICT教材等を利用するなど、視聴覚教材等の活用について工夫されているか。
- エ 防災に関する体験学習や避難訓練などを指導過程の中に適切に位置付けるなど、主体的な学習となるよう工夫されているか。
- オ 児童生徒等の自主的、実践的な活動を助長し、自らの安全を守るのみならず、進んで他の人々や地域に対して役立つことができるような態度、能力を養えるよう指導方法を工夫しているか。
- カ 児童生徒等の自己評価・相互評価を積極的に取り入れ、児童生徒等が主体的に自己の行動を反省し、安全な行動ができるよう指導方法を工夫しているか。
- キ 児童生徒等の行動特性に即して、個に応じた行動目標を設定できるよう工夫されているか。
- ク 家庭や地域社会との連携・協力を図り、児童生徒等に自分の地域の自然環境や過去の災害の特性、地域防災の仕組み等について理解を深めさせるような工夫をしているか。

(3) 指導の成果の評価

指導の成果の評価は、指導目標に照らして児童生徒等がどのように変容したかを測定するものであり、その観点としては次のようなものが考えられます。

ア 児童生徒等が日常生活を安全に営むために災害発生時の事故原因、安全な行動の仕方を理解して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようになったか。

イ 児童生徒等が災害発生時の様々な危険を予測して、的確に判断して安全に行動できるようになったか。

ウ 児童生徒等が自分のみならず、幼児、高齢者、障害のある人など他の人の安全を考えて行動できるようになったか。

エ 児童生徒等が学校、家庭及び地成社会の安全に進んで協力し貢献できるようになったか。

以上のように学校における防災教育の評価を適切に行うためには、防災教育の内容に即した具体的な視点が必要になります。これらは、各学校において検討し計画された防災教育の内容を基に、様々な場面における児童生徒等の安全に関する態度や能力がどのように定着しているかを検討することになります。その際、避難訓練や通学路の安全点検等についても、教職員はもとより保護者や専門家の協力を得て評価を受け、学校としての評価に活かすことが望ましいです。

4 「1日防災学校」の推進

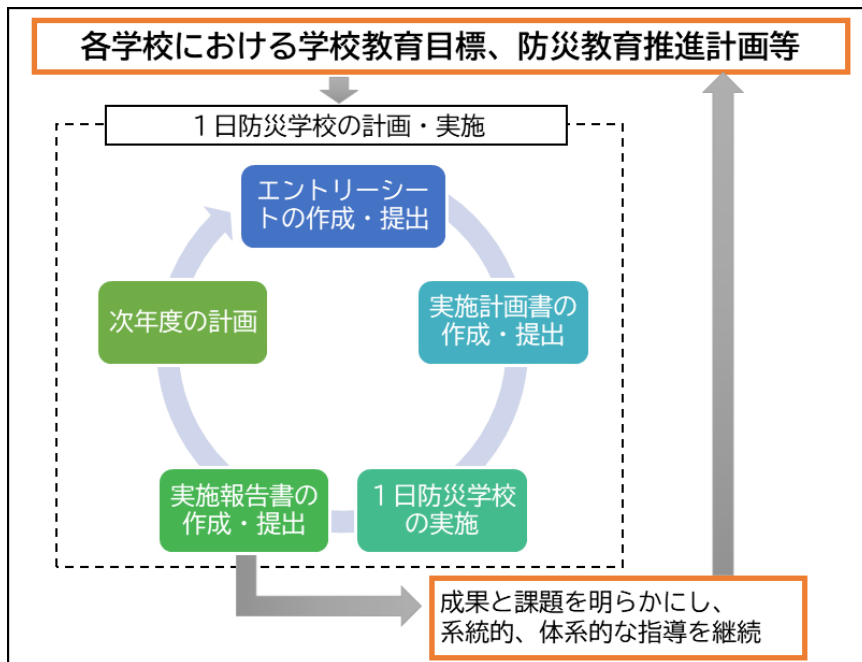
(1) 「1日防災学校」のねらい

北海道の「1日防災学校」は、自助、共助、公助の視点を取り入れた系統的・体系的な防災教育や学校と家庭や地域が連携した防災教育に取り組み、児童生徒等が

- 【自助】自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を身に付けること
- 【共助】自ら進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できるようになること

をねらいとしています。

(2) 「1日防災学校」の位置付け



「1日防災学校」は、各学校の学校教育目標や防災教育推進計画等にアプローチし、児童生徒等が防災について考え、行動するきっかけとなるよう位置付けています。そのため、「1日防災学校」当日の実施のみならず、実施後に成果や課題を明らかにし、継続して系統的、体系的に学ぶことが重要です。

<図：各学校における「1日防災学校」の位置付けについて（イメージ）>

(3) 実施内容の工夫

実施にあたっては、以下を参考に、地域の特性や児童生徒等の状況に応じた内容を工夫して取り組んでください。

- ① 教科等横断的な学び
 - ・環境教育、自然との共生（恩恵と災害）、災害のメカニズム
 - ・生涯を通じた、健康・安全で活力ある生活
 - ・生命の大切さ、思いやりの心 など
 - ② 家庭、地域との連携
 - ・地域防災力、災害に強い学校・地域づくり
 - ・家庭や地域の一員としての自覚、役割
 - ・伝承、過去の災害における教訓からの学び など
 - ③ 厳冬期の災害が起きた場合の想定
 - ・厳冬期における避難の想定、備蓄等
 - ・大雪、暴風雪等の災害についての理解 など
 - ④ その他
 - ・児童生徒等の興味関心
 - ・地域社会と連携したボランティア活動
 - ・障がいのある児童生徒等への指導、障がいの特性等に応じた指導内容、指導方法 など
- （参考：文部科学省「生きる力」を育む防災教育の展開）